平成２７年度事業計画書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　特定非営利活動法人サラン

　　１　事業実施の方針

　　　　平成２６年度の実績を踏まえ、より多くの障害者に対し、実習を主とした就労支援を行う。

　　　　更に加えて、引き続き利用者が抱えるいろいろな生活の課題を従事者と一緒に考え、また他機関との協力を得ながら解決し、末長い職業生活を営んでいくよう支援していきます。

　２　事業の実施に関する事項

　　　（１）特定非営利活動に係る事業（支出の部）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 定款の事業名 | 事業内容 | 実　施予　定月　日 | 実　施予　定場　所 | 従事者の予定人数 | 受益対象者の範囲及び予定人数 | 支　出見込額（千円） |
| 障害者自立支援法に基づく就労継続A型事業 | 障害者に対して就労支援を行う | 平成27年4月～平成28年3月 | 北見市 | 2,870人（あ） | 障害者4,080人（い） | 9,600（う） |
| 障害を持つ方々に対しての余暇支援 | 障害者の余暇支援活動 | 平成27年8月,12月 | 北見市 | 20人（え） | 障害者20人（お） | 20（か） |

* 上記の計算根拠

（あ）１０人の従事者（従業員）が年間休日７８日を除いた年間従事日数働いた延べ人数

　　　１０人×（３６５日－７８日）＝２８７０人

（い）定員２０人の障害者が、月平均出勤日数（１７日）で１年間働いた延べ人数

　　　２０人×１７日×１２ヶ月＝４０８０人

（う）定員２０人の障害者に対し、平均賃金４万円を年間で支給する総額

　　　２０人×４万円×１２ヶ月＝９６０万円

（え）年２回の余暇支援に従業員１０人全員が参加

（お）年２回の余暇支援に定員２０人の障害者の５０％（１０人）がそれぞれ参加

（か）余暇支援は基本的に参加費を各自募るが、法人から１万円ずつ計２万円援助する

　　　（２）特定非営利活動に係る事業（収入の部）

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 収入見込額（千円） |
| ノースファームベーカリー（株）からの業務請負費 | 3,600（き） |
| （株）東武からの業務請負費 | 3,600（く） |
| （株）ロハスからの業務請負費 | 4,800（け） |

* 上記の計算根拠

（き）１ヶ月３０万円の業務請負費の１２か月分

（く）１ヶ月３０万円の業務請負費の１２か月分

（け）１ヶ月４０万円の業務請負費の１２か月分